

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さんに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市桃陽病院の運営について

当病院は、昭和 57 年 10 月に設置され、京都における慢性疾患等を患っている小児、児童向け医療施設として医療行為を実施してまいりました。

当病院の運営は、施設運営に係る経費については、以下のとおり、市民の皆さんに納めていただく税金等によって支えられております。

今後とも、一層ご利用いただきますようお願いいたします。

京都市桃陽病院の収入と支出（令和 3 年度）

＜支出＞

総額約 3.5 億円

利用者 1 人当たりの運営経費 48,635 円

運営・施設維持経費等 A	人件費 B
13,861 円	34,774 円

＜収入＞

総額約 1.4 億円

診療報酬等・その他 C	$A + B - C$ 差額 29,859 円 (61%)
18,776 円 (39%)	市民の税金で負担 (公費で負担) 〔 10 円単位で四捨五入 〕

- 病院の運営に当たっては利用者の診療報酬等及び市民の税金で賄われています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆さんに納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。